

明日へ飛躍する企業をサポート

JUMP

ひょうご産業
活性化センター
通信

2025

7
Jul.

CONTENTS

04 ひょうごビジネス・インフォメーション

06 がんばる企業を応援

07 成長期待企業のイチオシ!

08 信用保証協会 NEWS

09 TAX & LAW

元気企業訪問

ティールーム ココ
Tearoom Coco.

商店街若者・女性新規出店
チャレンジ応援事業を活用して



中小企業のための

ひょうご産業SDGs推進宣言事業・認証事業

ひょうご産業活性化センターは中小企業のSDGsの取り組みを支援しています。





ティールーム ココ
Tearoom Coco.
神戸市中央区

商店街若者・女性新規出店
チャレンジ応援事業を活用して



店主
山上 貴子

- 内外装の工事費に充てられた
- 迅速な手続きでスムーズに着工できた
- 事業計画のアドバイスをもらえた



店内の至る所に切り花や観葉植物が飾られています

英国文化を感じられる理想の空間で 紅茶とくつろぎのひとときを提供

人気紅茶専門店が装いを新たに

2024年8月、阪神西元町駅から徒歩すぐの商店街、メルカロード宇治川にオープンした同店は、アンティーク調の木製ファサードが目印。ガラス面を大きく取ったデザインは、英国の住宅に見られるサンルームをイメージしています。「気に入った写真や雑誌の切り抜きを大工さんに見せて造ってもらいました。理想通りの出来栄で満足しています」と店主の山上貴子さんは話します。

山上さんはホテルとアパレルブランドで計15年間、接客業に従事した後、「紅茶を楽しめる店がしたい」と13年にメルカロードの近くにあった実家を改装し、最初の店をオープンしました。「紅茶は子どもの頃から一番好きな飲み物。通りに面した一室を使い、6席だけの小さな店でした」。店名の「Coco」はフランス語で「かわいい」「小さい子」といった意味だそうです。

オリジナルのセイロンブレンドティーなど常時50種の茶葉をそろえ、好きなティーカップを選べるスタイルや自家製スコーンが評判の人気店へと成長しましたが、老朽化により取り壊すことに。「常連客が来られる範囲内」で物件を探し、現店舗に行き着きました。

商店街の活性化にも意気込み

昨年5月に入居を決め、ひょうご産業活性化センターの「商店街若者・女性新規出店チャレンジ応援事業」の補助金を活用して内外装の工事に着手しました。「メルカロードの活性化に関わっている方から補助金のことやセンターの連絡先を教えてもらいました」と山上さん。補助を受けられる条件として、出店先の商店街がある市町に空き店舗活用関係の補助金・助成金等の交付申請をする必要があります。「センターの担当者が神戸市につないでくれたおかげで、スムーズに手続きができました。事業計画書を基に、商業アドバイザーからは経営に役立つような助言を受けました」

工事は急ピッチで進み、1カ月半ほどで完工しました。天井と壁は白色、調度品は木製で統一。ティーカップが並ぶ特注の棚が目を引きま。席数はテーブル9席、カウンター4席に増えました。「スペース的にはもっと椅子を置けますが、お客さんにくつろいでほしいし、一人で切り盛りするにはこれぐらいがちょうどいいです」

オープンから2カ月後、昨年10月に開催された「宇治川音楽祭」では飲食のブースを出店。続く月末のハロ

制度利用の流れ

2024年5月

当センターへ事業計画書を提出

7月

補助金交付を申請し、採択される

7月

事業着手(内装工事等請負契約)

8月

開業。年度末に実績報告書を提出し、25年5月に補助金を受給



セイロンブレンドティーと焼き菓子のセット



英国で買い付けたティーカップが並びます

ウィーンでは、仮装した子どもたちに焼き菓子を配りました。「商店街の一員として積極的に盛り上げに協力したいです」。現在、店先にイングリッシュガーデン風の演出を計画 중이다。間もなく美しい花々が歩行者の目を楽しませてくれることでしょう。

Tearoom Coco.

神戸市中央区北長狭通7-3-7 T 078-371-0180

●代表/山上貴子

●事業内容/紅茶専門店

H <https://www.instagram.com/coco.6.6>

商店街若者・女性新規出店 チャレンジ応援事業

商店街の空き店舗を活用し、個性ある店舗を開業する若者(50歳未満)や女性に補助金を交付します。申請には出店地の市町から補助等が受けられるなどの条件があります。

【補助期間】補助金の交付決定日～同年度末(3月末)

【対象経費】店舗賃借料、内装工事費、ファサード整備費

【補助率】対象経費の1/6(ただし別途市町から1/6以上の補助が必要)

【限度額】75万円(ただし市町の補助額を上限とする)

利用メリット

- 創業や多店舗展開等にかかる経費について補助を受けられます
- 商業アドバイザーから開業計画に関する助言を受けられます

問ひようご産業活性化センター経営・商業支援課

T 078-977-9116

制度の詳細についてはホームページをご覧ください



だけ

あなたの本を

「オーダーメイド」

<https://kobe-selfpub.jp>
KOBЕ 自費出版 web
こちらから

自費出版

見積り無料

まずは電話かメールでお問合せください

TEL. 078-362-7140

✉ jihishuppan-kpc@kobe-np.co.jp

神戸新聞総合出版センター

株式会社 神戸新聞総合印刷

〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1-5-7



ひょうご ビジネス・ インフォメーション

日日時 所場所 対対象 定定員 ¥料金
 申申し込み先・方法 問問い合わせ先
 T電話番号 Fファクス番号 Eメール

ひょうご産業活性化センター

「カーボンニュートラルに向けた 最新動向&支援制度紹介」参加者募集

GX(グリーン転換フォーメーション)に関する政策の動向をはじめ、カーボンニュートラルに取り組む中小企業向けの国・県の支援制度などを紹介します。無料。

日7月17日(木)14時～16時30分

所神戸市産業振興センター902・903会議室(神戸市中央区)

対中小企業、支援機関など

定50人(先着)

申7月16日(水)16時までに所定の申し込みフォームから

問(公財)こうべ産業・就労支援財団

T078-360-3208



「GX診断補助金」 補助希望企業募集

ひょうご産業SDGs推進宣言企業を対象に、GX(グリーン転換フォーメーション)診断にかかる費用の一部を補助。専門家による事業の省エネ状況の分析や、GX実現へのアドバイスを受けられます。

対ひょうご産業SDGs推進宣言企業(認証企業を含む)

●補助対象=(一財)省エネルギーセンター、省エネお助け隊が提供する省エネ診断のうち該当するもの ※当センターホームページで要確認

●補助率=対象経費の1/2

●補助期間=4月～来年1月

申問成長支援課 T078-977-9117

Esdgs@staff.hyogo-iic.ne.jp

来年1月30日(金)までに必要書類(ダウンロード可)をEメール(添付ファイル)で送信 ※支給は年2回予定(5月～9月受け付け分:10月、10月～1月受け付け分:2月)



「ベトナム南部ビジネスセミナー」 参加者募集

経済成長著しいベトナム南部にスポットを当て、県内の企業や個人事業主が進出する際のポイントを紹介するほか、現地で有機農産物の生産・販売や、ベトナムカカオを使った

チョコレート製造などに取り組む企業関係者が講演します。無料。オンライン(Zoom)開催。

日7月17日(木)14時～15時30分

定80人(先着)

申問ひょうご海外ビジネスセンター

T078-271-8402

7月11日(金)までにホームページの申し込みフォームから



メールマガジン 登録受け付け中

セミナーや各種行政情報などを無料配信します。

申e-mlhedDB@xpressmail.jpまたは二次元コード宛に空メールを送信→システムから届く登録用メールに記載のURLをクリックし必要事項を入力

※二次元コードを読み取ればメールアドレスの入力不要

問企画管理課 T078-977-9070



関係機関

兵庫工業会 「電気電子工学①・②コース」

①コースは電気電子工学の基礎を学び実践につながる知識を習得、②コースは専門性の高い技術者を目指し回路設計の基本を習得。①神戸教室は神戸大学と神戸高専、②姫路教室は県立大学の教授陣が指導します。

日①9月2日(水)・17日(水)・24日(水)・26日(金)、10月1日(木)

②8月28日～9月25日の木曜

③④10月3日～31日の金曜

いずれも9時～17時(全5回)

所①兵庫県中央労働センター(神戸市中央区)

②じばさんびる(姫路市)

対①電気電子系技術者、セールスエンジニアを目指す人、電気電子工学を学びたい実務経験者

②電気電子系設計者、技術系社員、回路設計に興味のある人

定各16人(先着)

¥①8万6,900円(会員6万4,900円)

②9万200円(会員6万8,200円)

申問(公社)兵庫工業会

①神戸事務所 ☎078-361-5667
②姫路事務所 ☎079-223-8230
ホームページの申し込みフォームから



兵庫工業会 「テクノフォーラム2025」

ものづくり中小企業の人材難を解消する戦略立案や戦術について、人材育成や採用のプロフェッショナルが講演します。無料。懇親会は1万円。

日8月19日④14時30分～17時45分 ※懇親会は18時～19時30分

所ホテルオークラ神戸(神戸市中央区)

●講師＝曾和利光さん(株)人材研究所代表取締役社長)、堀潔さん(桜美林大学副学長)、村上和彰さん(株)DXパートナーズ代表取締役)

定200人(先着)

申問(公社)兵庫工業会 ☎078-361-5667

8月8日⑤までにホームページの申し込みフォームから



兵庫県 「兵庫県バイオマス活用推進大会」

県内のバイオマス利活用を推進する一環として、県内企業の先導的な取り組み事例を発表します。無料。オンライン(Webex)参加可。

日7月16日④13時30分～16時

所神戸情報文化ビル14階(神戸市中央区)

●プログラム

- ・ひょうごバイオマスecoモデル登録事業者による事例発表
- ・講演「企業間連携による地域密着型のサーキュラーエコノミーの実現に向けた取組(仮)」マ・マーマカロニ(株)神戸工場における食品廃棄物のエネルギー化の取り組みを紹介

定会場・オンライン各50人(先着)

申7月10日⑥までに電子申請フォームから ※オンライン参加者には14日⑥までにEメールで参加者用URLを送信
問県流通戦略課 ☎078-362-9223



文具の富士商会

神戸市中央区琴ノ緒町4丁目1-281

TEL.(221)7178代表 FAX.(221)6974

創業・新事業、経営改善、取引拡大、
DX化、SDGs等につな
がる支援メニュー
を発信中！



ひょうご産業活性化センター公式



ホームページ



メールマガジン



Facebook



Instagram

ひょうご産業活性化センター通信「JUMP」は、中小企業地域資源活用等促進事業の助成金を活用して作成したものです

地域とともに
発展する

但馬銀行
TAJIMA BANK

〒668-8650 兵庫県豊岡市千代田町1番5号
TEL 0796-24-2111
URL <https://www.tajimabank.co.jp/>



持続可能な社会を創る

がんばる企業を応援

「中小企業支援ネットひょうご」構成機関からのご案内

「中小企業支援ネットひょうご」とは

さまざまな経営課題を抱える中小企業の応援を目的に、中小企業支援機関や連携団体でつくるネットワークです。各機関の強みを生かしながら、総合的な支援を展開。DXやGX、SDGs等の新たな経営課題の支援にも取り組んでいます。

中小企業のチャレンジを後押し ひょうご産業活性化センター

ひょうご産業活性化センターは兵庫県内の起業家の取り組み、中小企業の経営革新や経営基盤の強化などに対し、多彩な事業で支援をしています。本年度から各支援機関と連携しながら、中小企業のカーボンニュートラルの取り組みを総合的にサポートします。

カーボンニュートラル支援事業

相談・アドバイス

各支援機関と連携しながらカーボンニュートラルをはじめ、さまざまな経営課題の相談に対応します。

普及促進セミナー開催(新規)

先進取り組み事例を交えながら、カーボンニュートラルの最新動向や中小企業の現状などを紹介します。

カーボンニュートラルに向けた最新動向&支援制度紹介

※(公財)こうべ産業・就労支援財団主催、当センター共催

日時：7月17日(金)14時～16時30分

場所：神戸市産業振興センター

※詳しくは4ページ「ビジネス・インフォメーション」へ

カーボンニュートラル入門セミナー(先進的取り組み事例紹介)

9月中旬開催予定

専門家派遣(新規)

脱炭素化に意欲のある県内ものづくり中小企業に無料で専門家を派遣(年3回まで)。温室効果ガス排出量を把握するための計算方法の確立など、取り組み過程に応じた助言や企画提案を行います。

国内販路開拓支援(国内展示会出展)

大都市圏で開催されるカーボンニュートラル等がテーマの展示会に中小企業の製品や技術、サービスを出展し、発注企業とのマッチングを支援します。

【今後の出展予定】

- ・ものづくりフェア(福岡県)10月15日(金)～17日(金)
- ・エコプロ(東京都)12月10日(金)～12日(金)
- ・オートモチブワールド(東京都)1月21日(金)～23日(金)

情報提供

各媒体を通してカーボンニュートラル等に取り組む企業の先進事例や、支援機関の支援メニューを発信します。

- ・広報誌「JUMP」
- ・ホームページ
- ・各種SNS
- ・メールマガジン
- ・「ひょうご支援ネット」(各支援機関の支援情報を一元的に発信するサイト)

GX診断補助(新規)

中小企業のGX(グリーントランスフォーメーション)を支援する一環として、GX診断の補助金を交付します。

対象：ひょうご産業SDGs推進宣言企業(認証企業を含む)

補助期間：4月～来年1月

補助対象：省エネ最適化診断(省エネルギーセンター)、省エネ診断(環境共創イニシアチブ)

補助率：対象経費の1/2

※詳しくは4ページ「ビジネス・インフォメーション」へ

設備貸与

カーボンニュートラルに必要な設備を当センターが販売業者から購入し、長期かつ固定損料(金利)で割賦販売またはリースを行います。

(公財)ひょうご産業活性化センター

神戸市中央区東川崎町1-8-4

神戸市産業振興センター1階・2階・7階

T 078-977-9070(代) F 078-977-9102



昨年のものでづくりフェア(左)とエコプロ



成長期待企業の イキオシ!

成長期待企業とは

中小企業支援ネットひょうごでは、さらなる成長が見込める企業を「成長期待企業」に選定し、複合的な支援をしています。このコーナーでは選定企業が誇る自慢の商品やサービスを紹介します。



加工した電線を配線する様子。工程の大半が手作業です

(有)菅原工業の

電線加工技術

パワーエレクトロニクス製品を 陰で支える熟練の技

同社は、工場用の配電盤や電源装置、電車の床下制御機器の内部配線に合わせて電線を加工しています。例えば、配電盤は大きいものでは高さ2m、幅4mほどあります。まず、ベニヤ板に貼った原寸の配線図の上に指定の電線を置いてから適切な長さに切断し、両端のビニールをはいで端子を圧着。複数の電線が並走する箇所は結束します。作業が終わればベニヤ板から外し、設置現場へ発送します。「当社の強みは、経験豊富なスタッフによる丁寧な仕事と納期を厳守することです」と河野善之社長。「制御装置や配電盤を覆うボックスなども同時に集まり設置工事が始まるの



たつの工場の共有スペース。休憩や会議に使われます

で、足を引っ張るわけにはいきません」と続けます。

同社は1993年、義父の菅原草さんが設立。99年に入社した河野社長は電機メーカーから小型無停電電源装置の電線加工を受注しましたが、生産拠点が海外に移ったため、社長就任4年目の2011年、東日本大震災後に注目が集まったメガソーラーの変換器を皮切りに大型機器へ舵を切りました。「ふたを開けてみると大型機器の電線を加工する同業者が少ないことが分かり、本腰を据えることにしました」。太子町の本社工場、第二工場に続き、昨春にはたつの工場を新設。3拠点体制で、さらなる需要に応えていきます。

(有)菅原工業 太子町鶴275-5

☎079-276-3929 🌐<https://sugaharakogyo.co.jp>

●設立年:1993年 ●代表取締役:河野善之

●事業内容:配線器具、配線付属品の製造

自治体による保証料補助の対象となる 制度融資のご案内



米国の関税措置の影響を受けている事業者の皆さまを支援するため、令和7年7月1日付で改正された制度融資をご案内します。

兵庫県融資制度「協調支援型特別貸付」「経営力強化貸付」

【改正内容】米国の関税措置の影響を受けている、または今後影響を受ける見込みである方を対象に、各制度融資額3,000万円を上限に**兵庫県による保証料補助の開始(保証料のおおむね1/4)**

⇒「協調支援型特別貸付」は、融資額3,000万円以内で下表制度概要の対象①に該当する場合、国による保証料補助(保証料の1/2相当額)を受けられるため、**事業者負担は保証料の1/4相当額**となります。

注)保証料補助要件等確認書の提出が必要です。

注)取扱期間は令和7年12月末日協会保証申込受付分まで(令和8年1月末日融資実行分まで)。なお、兵庫県の予算上限に達した場合、取扱期間満了前に補助制度が終了する可能性があります。

兵庫県融資制度神戸市独自資金「特別小規模貸付-こうべおうえん」

【改正内容①】**神戸市による保証料補助の拡充(保証料の1/2相当額⇒保証料の全額)**

【改正内容②】**融資限度額の拡充(400万円⇒1,000万円)**

注)取扱期間は令和8年3月31日協会保証申込受付分まで(令和8年4月30日融資実行分まで)。なお、神戸市の予算上限に達した場合、取扱期間満了前に補助制度が終了する可能性があります。

制度概要

	協調支援型特別貸付	経営力強化貸付	特別小規模貸付-こうべおうえん
対 象	①申込金融機関から本制度による保証付き融資の実行と原則同時に本保証付き融資額の1割以上(融資期間12カ月以上)のプロパー融資を受ける方、または②申込金融機関の支援を受けつつ、自ら経営行動計画の策定ならびに計画の実行および進捗の報告を行う方	金融機関および認定経営革新等支援機関の支援を受けつつ、自ら事業計画の策定ならびに計画の実行および進捗の報告を行う方	①②いずれにも該当する方 ①神戸市内に主たる事業所があり、当該事業に係る市民税を滞納していない方 ②常時雇用する従業員は20人以下の方(商業・サービス業※は5人以下) ※宿泊業、娯楽業、旅行業を除く。
資金用途	運転資金、設備資金		
融資限度額	2億8,000万円(組合4億8,000万円) ^{※1}		1,000万円
保証期間	10年以内(うち据置1年以内。設備資金および運転設備資金は3年以内)	運転資金5年以内、設備資金7年以内、借換資金10年以内(いずれも、うち据置1年以内)	7年以内(うち据置1年以内。設備資金のみは1年6カ月以内)
貸付利率	1.95%(固定)	1.45%(固定)	1.65%(固定)
担保	必要に応じて提供いただきます。		
連帯保証人	必要となる場合があります。ただし、法人代表者以外の連帯保証人は原則不要です。		
保証料率	0.45%~1.90%(経営状況に応じて決定) ^{※2}	0.45%~1.75%(経営状況に応じて決定)。セーフティネット保証を利用する場合は0.80%	0.46%~2.02%(経営状況に応じて決定)

※1:兵庫県による保証料補助は融資額3,000万円までです。

※2:今年度は、対象①に該当する場合は国から1/2相当額の保証料補助、対象②に該当する場合は国から1/4相当額の保証料補助を受けられます。

米国関税措置の対応策等を解説する動画を作成しました

米国関税措置による事業者への影響や対応策等について、中小企業診断士の志水功行さんによる解説動画を当協会ホームページで公開しています。ぜひご覧ください。



動画はこちら



兵庫県信用保証協会
CREDIT GUARANTEE CORPORATION OF HYOGO-KEN

<https://www.hosyokyokai-hyogo.or.jp>



親の税負担を軽減する 「特定親族特別控除」が創設

大学生年代（19歳以上23歳未満）の子を持つ親は、子がアルバイト等によって「年収103万円」を超えると、自身の所得から扶養控除（特定扶養控除）を受けられませんでした。令和7年度税制改正で親の税負担軽減のための新制度「特定親族特別控除」が創設されました。※本稿での「年収」とは年間給与収入のことをいいます

子の年収188万円以下までは扶養控除を受けられる仕組み

これまで大学生年代の子を持つ親等は、子のアルバイト等による年収が103万円以下であれば、自身の所得から63万円の扶養控除（特定扶養控除）を受けられました。一方、子は親等の税負担が増えないよう年収103万円以下に抑えるために働く時間を調整するので、学生アルバイトを雇用する事業者は人材確保に苦慮していました。

そのような状況を税制面から改善するため、令和7年度税制改正で特定扶養控除の子の年収要件が引き上げられるとともに、「特定親族特別控除」が創設されました。子が収入を増やしても親等の税負担が軽減される仕組みとなっています。

改正後の特定扶養控除の年収要件について

親等が受ける特定扶養控除（控除額63万円）について、子の年収要件が103万円以下から123万円以下（合計所得金額58万円以下）に引き上げられました。

特定親族特別控除額

特定親族の合計所得金額（収入が給与だけの場合の収入金額）	特定親族特別控除額
58万円超85万円以下（123万円超150万円以下）	63万円
85万円超90万円以下（150万円超155万円以下）	61万円
90万円超95万円以下（155万円超160万円以下）	51万円
95万円超100万円以下（160万円超165万円以下）	41万円
100万円超105万円以下（165万円超170万円以下）	31万円
105万円超110万円以下（170万円超175万円以下）	21万円
110万円超115万円以下（175万円超180万円以下）	11万円
115万円超120万円以下（180万円超185万円以下）	6万円
120万円超123万円以下（185万円超188万円以下）	3万円

参考文献：「事務所通信2025年7月号」（TKC出版）



設備貸与制度

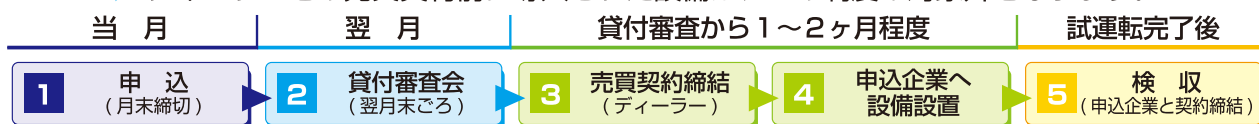
設備貸与制度は、県内に設備導入を検討している中小企業者を対象とする国が定めた公的制度で、当センターが中小企業のみなさんに代わって、希望する設備を希望する機械等販売業者から購入し、長期かつ固定損料(金利)で割賦販売(分割払い)・リースする制度です。

設備貸与制度のしくみ



設備導入までの期間

- ▶ 申込後に審査を行いますので、設備導入までに2か月程度必要です。
- ▶ ディーラーとの売買契約前に導入された設備は、この制度の対象外となります。



区 分	割 賦 販 売	リ ー ス
対 象 企 業	● 兵庫県内に設置するもので、本年度内に設置が完了するもの 国の定める基準に該当する従業員50人以下の小規模企業者等 製造業・その他業種 20人(特認50人)以下 卸売業・サービス業 5人(特認50人)以下 小 売 5人(特認50人)以下 ※ 製造業・その他業種21人(卸売業・サービス業、小売 6人)～50人については、銀行(信用金庫、信用組合、農協、漁協を除く)、日本政策金融公庫(旧国民生活金融公庫に係る資金を除く)、商工組合中央金庫及び日本政策投資銀行からの借入金残高が4.2億円以下であること。 ※ 直近3事業年度の経常利益の平均額が3,500万円以下であること。 ※ 大企業からの出資等の割合が単独で3分の1を超えていないこと。	
貸 与 額	100万円～1億円(税込)	
対 象 設 備	兵庫県内に設置する新品または中古の設備(条件あり)	
年 利 / 月 額 リ ー ス 料 率	年 利 割 賦 販 売 0.95%～2.20%	月 額 リ ー ス 料 率 リ ー ス 0.982%～2.977%
返 済 期 間・支 払 期 間	設備の法定耐用年数以内(3年～10年) 商工会議所・商工会経由で申込みを行った場合は、加入年数により(金利)優遇が適用される場合があります。 また、10年以内において2年を超えない範囲で延長が可能です。	
保 証 人 ・ 担 保	原則不要 ※法人の場合は代表者の個人保証が必要です。 ※審査等により担保等が必要となる場合があります。	

令和7年4月1日

お気軽にご相談ください。

設備貸与(割賦販売・リース)のお問い合わせは

公益財団法人ひょうご産業活性化センター 設備投資支援室
〒650-0044
神戸市中央区東川崎町1-8-4 神戸市産業振興センター7階
taiyo@staff.hyogo-iic.ne.jp

☎(078)977-9086
FAX(078)977-9102

兵庫県企業庁産業用地のご案内

淡路津名地区（生穂地区）産業用地

生穂地区



豊かな地域・緑をはぐくむ 〈あましん〉です



<https://www.amashin.co.jp>



〈あましん〉のSNS

Facebook



Instagram



YouTube

